

出産・子育て応援交付金による
出産・子育て応援ギフト

子育て家庭を応援します！

妊 娠 & 出 産 した方に

出産・子育て応援金

10万円

妊娠届出時の面談後、手続きを行うことで5万円、出生後、面談（産後1～2か月頃の乳児訪問）を受け手続きを行うことで、生まれたお子さん1人につき5万円支給します。

① 経済面での負担を軽減するため、応援金を支給します。

出産応援金

妊娠届出時の面談時に、
手続きをご案内します。

【ご準備いただくもの】

- 写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）
- 妊婦の振込口座の分かるもの（通帳、キャッシュカード等）
- 印鑑（認印）

申請書類は、順次内容確認を行い、交付決定後にお振込みをさせていただきます。申請から1か月半程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

書類の不備等がある場合は健康センターからご連絡いたします。

子育て応援金

乳幼児訪問（産後1～2か月頃）の
面談時に手続きをご案内します。

② 妊娠中から出産後の相談をより充実させます。

それぞれアンケートと面談（妊娠8か月頃は希望者）を実施し、お話を伺いながら出産や育児について支援していきます。



妊娠届出時

出産に向けて、不安なことを解消しましょう。出産への見通しを立てましょう。

妊娠8か月頃

アンケートを送付いたします。希望者は面談も可能です。産後の手続き等情報提供等行います。

乳児訪問時 (産後1～2か月頃)

産後のお母さんの体調や、赤ちゃんの様子をお伺いします。訪問日程についてお電話させていただきますのでお待ちください。

問い合わせ先 坂戸市立市民健康センター 母子保健係

電話：049-284-1621 Mail：sakado55@city.sakado.lg.jp